平成２５年（フ）第１６４号
奈良県生駒郡安堵町大字笠目482番地
債務者　章斗電機こと　卯川　章彦
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皐月　宏彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１４４号
石川県野々市市押野３丁目182番地１　メゾンウィングスⅡ302号室、従前の住所石川県野々市市押野３丁目184番地
債務者　内田　光憲
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下中　晃治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１３号
福岡県豊前市大字三毛門695番地１　県営住宅三毛門６棟102号
債務者　仲　　文子
1　決定年月日時　平成25年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２５年（フ）第７０号
長野市篠ノ井布施五明上六反16―８　タウン小林Ｆ棟、住民票上の住所長野市三輪６丁目３番10号
債務者　市川紀美子
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　泰正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１０１号
奈良県大和高田市神楽２丁目14番40号　神楽ロイヤルヒルズⅡ201号
債務者　秋田　直樹
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野さゆり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第７６３号
名古屋市中村区長戸井町４丁目９番地　第５成田マンション201号
債務者　成田国広こと　成　　龍國
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３２号
沖縄県那覇市字安里388番地124　仲本ビル３階
債務者　豊見永清美
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１８号
北海道川上郡弟子屈町泉１丁目５番５号
債務者　小川留美子
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第９３号
奈良県香芝市下田西４丁目192番地１　レオパレスグリーンエイジ302号、前住所和歌山県和歌山市神前322番地１
債務者　パティスリーラテールヴェールこと　辻本　和大
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　育司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１２８号
北海道枝幸郡浜頓別町北１条１丁目25番地
債務者　宮永　克彦
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５４号
沖縄県那覇市与儀１丁目14番９―303号　第２マンションみやさと
債務者　石井　美成
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾辻　克敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第６０４号
愛知県あま市本郷四反田21番地　第２ペンションタカラＡ101号
債務者　永田　良尚
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２３号
兵庫県伊丹市山田３丁目７番21号富士ハイツⅢ102号、前住所兵庫県川西市矢問１丁目16番20号
債務者　足立　孝光
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第１７７号
中国広東省東莞市長安鎮蓮峰北路23号風臨公館１幢608号、住民票上の住所愛知県岡崎市矢作町字西林寺10番地　レインボー矢作202
債務者　松田　幸夫
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第７１号
群馬県前橋市野中町150番地６　レジデンス前橋1001号
債務者　青木　達徳
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月８日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１２１号
愛知県一宮市中町２―７―１　パークメゾン野村105号、住民票上の住所愛知県一宮市中町２丁目１番５号　シャトーレ中町403号
債務者　服部　隆宏
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部